

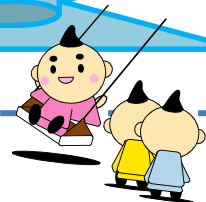


令和7年度版

ちがさきで保育士になろう！

湘南エリアの中心に位置し、南は海、中心は商業エリアと温かく暮らしやすい街ちがさき。
子育て世代の転入も多く、保育の需要もますます高まっています。そんな素敵な街で働きませんか？

茅ヶ崎で保育士になる3大メリット！



★ 1 最大**20万円**？！ 保育士就職奨励金制度

ちがさきで新たに保育士に就職した方を対象に10万円、
さらに1年継続就労で10万円助成が出る制度です。



★ 2 家賃を**リーズナブル**に！ 宿舎借上げ支援制度

保育士の家を民間保育施設が借り上げた場合家賃を補助する
制度です。1部屋あたり最大月額73,000円の助成がでます。

※茅ヶ崎市全ての園が実施しているものではありません。制度の利用については
各保育施設にお問い合わせください。



★ 3 働きたいが**見つかる**。ちがさき保育士バンク



茅ヶ崎市内で働いてくださる保育士さんを募集します。
保育士バンクに登録すると、市内保育園の求人情報、
市のイベント情報などをお届けします。



保育士就職奨励金、継続奨励金

保育士就職奨励金、保育士就労継続奨励金共通の要件

- ①保育士資格を有する者であること。
- ②市内の認可保育所等で勤務を開始した者であって、保育士又は保育教諭として勤務する者であること。（直接雇用のみ）
- ③1月当たり20日以上かつ1日当たり6時間以上の勤務を常態とすること。（パート等雇用形態は問わない）
- ④市税を滞納していないこと。
- ⑤茅ヶ崎市暴力団排除条例（平成23年茅ヶ崎市条例第5号）第2条第4項に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑥就労開始日から3か月以内の申請であること。

保育士就職奨励金の要件

- ①2年以上継続して保育士又は保育教諭として勤務することが見込まれること。
- ②市内の認可保育所等で勤務を開始した日前に市内の保育施設等で勤務していた場合にあっては、直近の退職した日から1年を経過していること。
- ③市内の認可保育所等で勤務を開始した日前に市外の認可保育所等で勤務していた場合にあっては、異動に伴い同一法人の運営する市内の認可保育所等での勤務を開始した者でないこと。
- ④過去に保育士就職奨励金の交付を受けていないこと。

保育士就労継続奨励金の要件

- ①保育士就職奨励金の交付決定を受けた者であって、保育士又は保育教諭として勤務開始日から1年を経過した者であること。
- ②過去に保育士就労継続奨励金の交付を受けていないこと。



就労してから3か月以内に申請しないと
無効になるから気を付けてね！
2年目も必ず申請が必要です！



詳しくはHPへ



保育士宿舎借り上げ支援事業

対象保育士

- ①保育士資格を有すること。
- ②保育士本人が住宅手当等の支給を受けていないこと。
- ③雇用された日から起算して9年以内の者であること。
- ④常勤であること。(フルタイムパートも含む。)

補助金額等

- ①補助対象経費
宿舎借り上げに係る経費のうち、賃借料及び共益費(管理費)
※敷金・礼金・更新料等は対象外
- ②1部屋あたりの補助額
1部屋あたりの補助上限は月額73,000円
※保育士本人負担額は施設によります。

※すべての保育施設が実施しているものではありません。

また施設によって実施状況が異なりますので、各施設にお問い合わせください。



その他支援策(保育士バンク等)

ちがさき保育士バンク

茅ヶ崎市では市内の保育所等で働きたい保育士さんを募集しています。ちがさき保育士バンクではご登録いただいた方に、茅ヶ崎市内の保育園等の求人情報や、保育に関する情報、茅ヶ崎市のイベント情報などをご登録のメールアドレスにお届けいたします。お気軽に「ちがさき保育士バンク ご登録フォーム」からご登録ください！



保育士さんの子ども入園支援

茅ヶ崎市内の保育園の受け入れ児童数増加を図るため、保育士のお子さんに対して、利用調整点数の加点を行っています。

対象となるのは、茅ヶ崎市内の保育園に常勤で就労しており、茅ヶ崎市内の保育園に入園申込をしている保育士さんのお子さんです。

働きたいが、「こ」にある。

ちがさきでお待ちしております。



奨励金等の詳細は茅ヶ崎市HPまで

問い合わせ先 茅ヶ崎市こども育成部保育課(TEL : 0467-81-7173)